

多重債務者相談の受付状況について(令和4年度)

東北財務局では、平成20年度から多重債務者相談窓口を開設し、平成24年5月以降は、本局及び東北管内すべての財務事務所で相談を受け付ける体制を整備しています。

相談窓口には専門の相談員を配置し、借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じています。

東北財務局管内における令和4年度の相談受付状況は、以下のとおりです。

相談件数

- 令和4年度の多重債務者相談の受付件数は351件で、前年度(364件)に比べ13件、3.6%減少しました。

相談者の借入れの傾向・相談内容

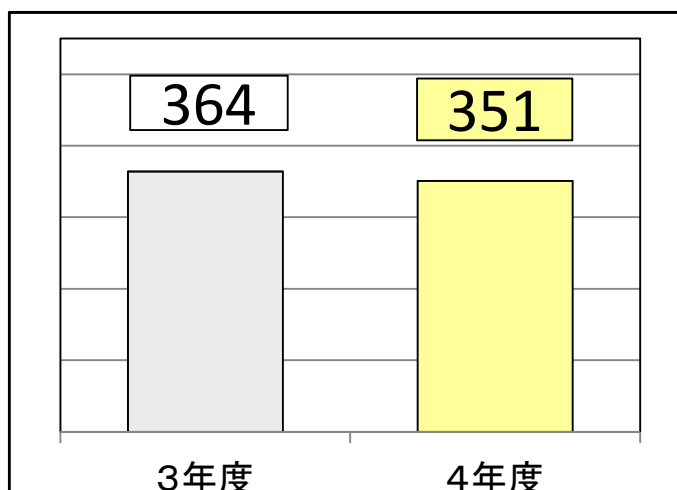
- 借金のきっかけは「低収入・収入の減少」とする相談が最も多く、「生活費の不足を補うために借入れを始めた。返済のための借入れを繰り返しているうちに返しきれなくなってしまった。」などの声が多く聴かれます。
- 相談事例の中には、家族に関する問題や自身の心の問題などを併せて抱えているケースもみられます。

相談結果

- 相談の内容により専門の相談員が助言等を行うほか、必要に応じ、弁護士や司法書士等の専門家に引き継いでいます。
- 相談者の多くが、自己破産、任意整理等の債務整理のほか、適切な制度や窓口のご紹介により、問題の解決に向かっていきます。

相談件数の推移

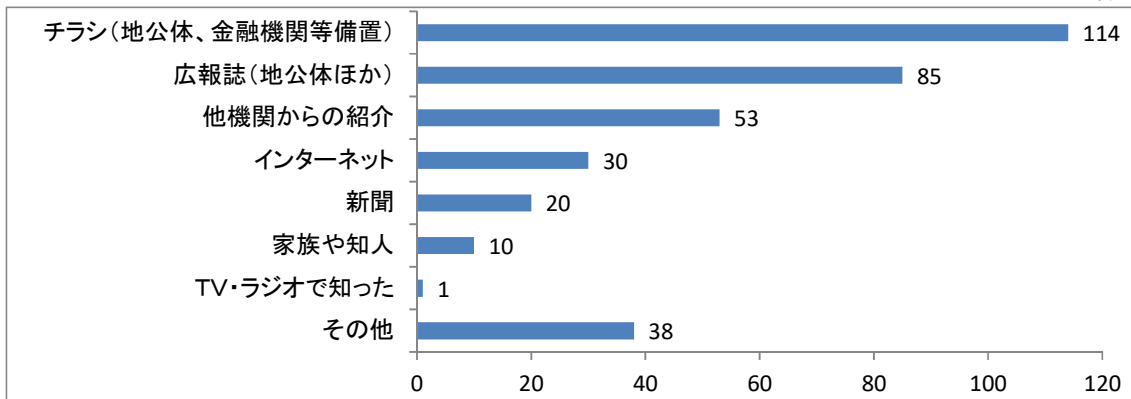
(件)



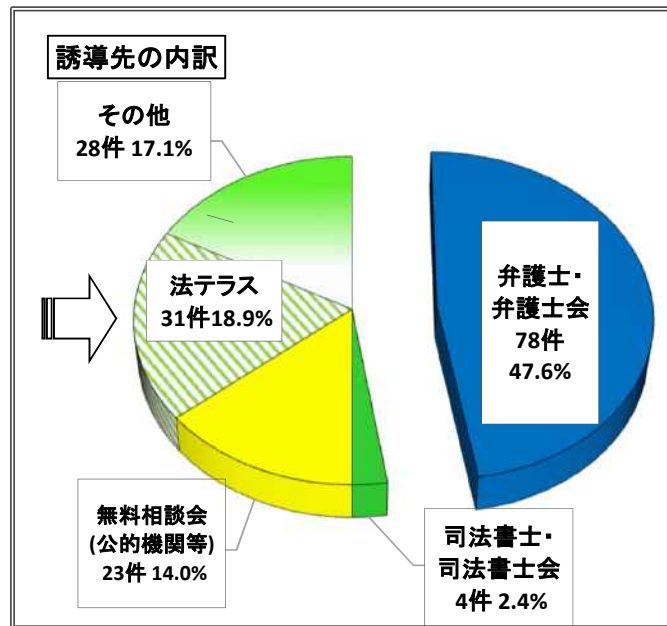
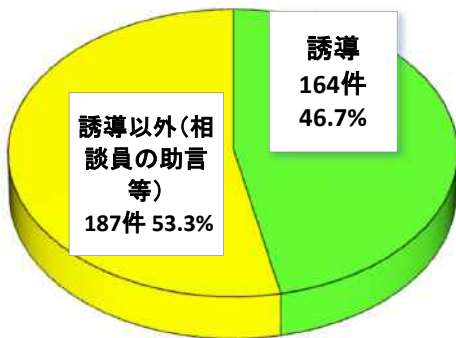
	令和3年度	令和4年度
相談件数	364	351
対前年度比 増減率	△10.6%	△3.6%

相談窓口を知ったきっかけ

(件)

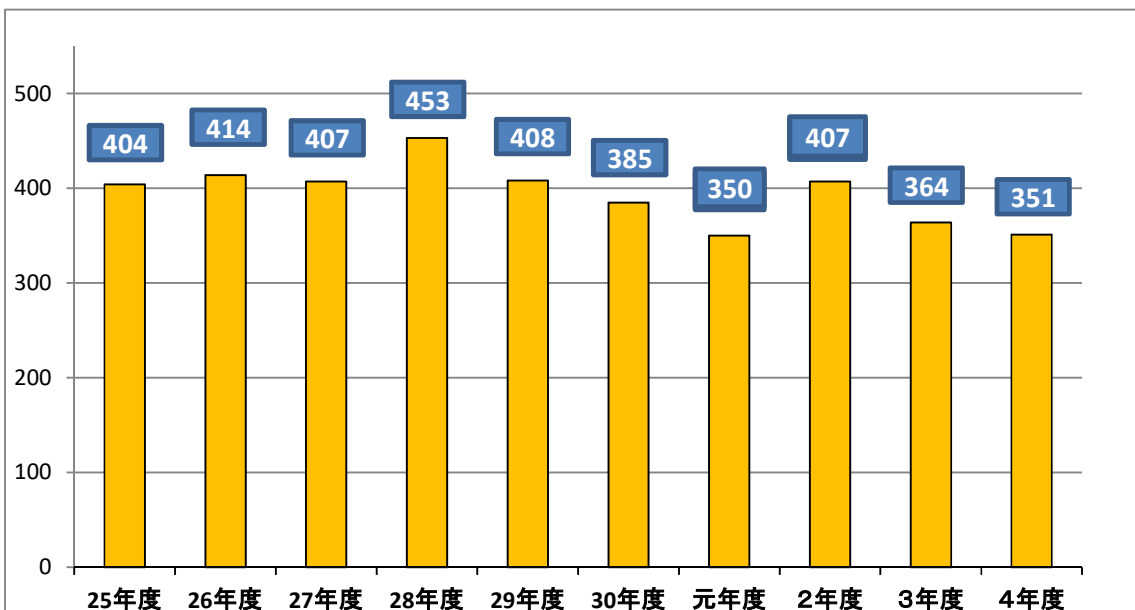


相談結果



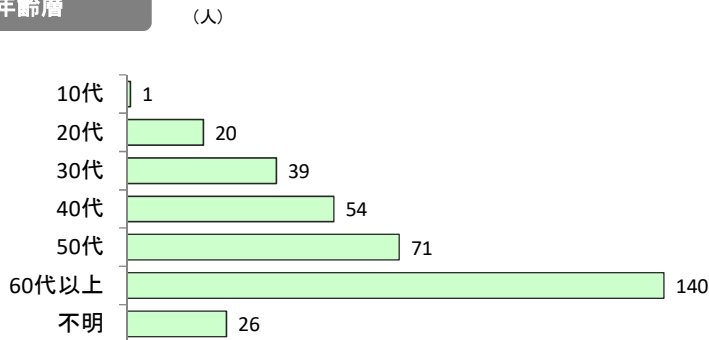
(参考) 多重債務者相談件数の推移

(件)



相談者のプロフィール

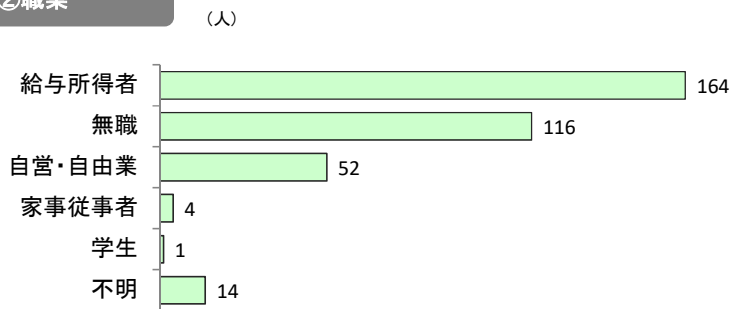
①年齢層



	令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
10代	0	0.0	1	0.3
20代	30	8.2	20	5.7
30代	46	12.6	39	11.1
40代	68	18.7	54	15.4
50代	76	20.9	71	20.2
60代以上	112	30.8	140	39.9
不明	32	8.8	26	7.4
合計	364	-	351	-

- ・ 60代以上の方からの相談が最も多く、全体の約4割を占めている。
- ・ 相談者の平均年齢は55.3歳で、前年度(52.1歳)を上回っている。

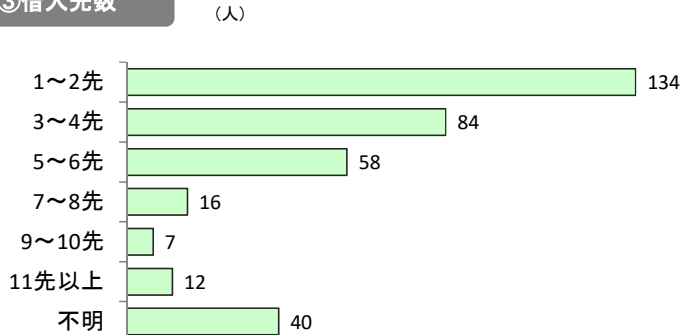
②職業



	令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
給与所得者	195	53.6	164	46.7
無職	108	29.7	116	33.0
自営・自由業	43	11.8	52	14.8
家事従事者	3	0.8	4	1.1
学生	4	1.1	1	0.3
不明	11	3.0	14	4.0
合計	364	-	351	-

- ・ 職業は、給与所得者からの相談が約半数を占めている。
- ・ 無職からの相談は116件となり、構成比は前年度比で3.3ポイント上昇している。

③借入先数



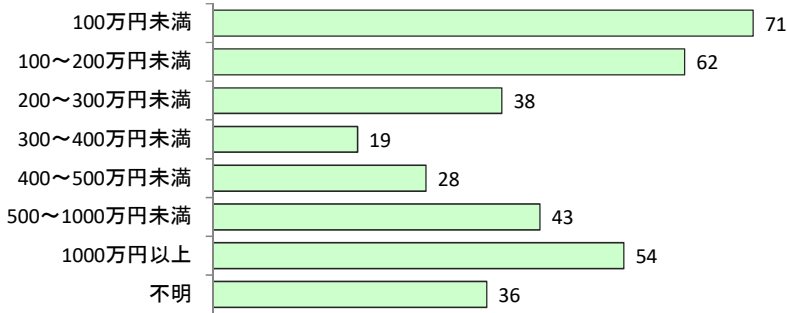
	令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
1～2先	139	38.2	134	38.2
3～4先	98	26.9	84	23.9
5～6先	60	16.5	58	16.5
7～8先	28	7.7	16	4.6
9～10先	17	4.7	7	2.0
11先以上	3	0.8	12	3.4
不明	19	5.2	40	11.4
合計	364	-	351	-

- ・ 借入先数は、1～2先が最も多く、全体の約4割を占めている。
- ・ 平均借入先数は3.6先で、前年度(3.7先)と同水準となっている。

相談者のプロフィール

④借金の額

(人)

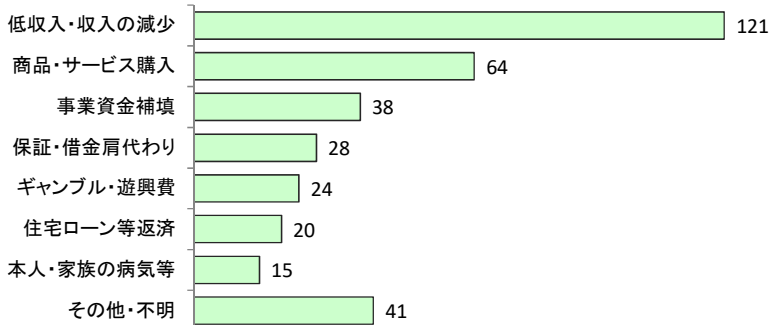


	令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
100万円未満	55	15.1	71	20.2
100～200万円未満	55	15.1	62	17.7
200～300万円未満	44	12.1	38	10.8
300～400万円未満	37	10.2	19	5.4
400～500万円未満	23	6.3	28	8.0
500～1000万円未満	42	11.5	43	12.3
1000万円以上	63	17.3	54	15.4
不明	45	12.4	36	10.3
合計	364	-	351	-

- ・ 借金の額は、200万円未満が133件となり、全体の約4割を占めている。
- ・ 平均借入額は6,290千円で、前年度(9,735千円)比で3,445千円減少している。

⑤借金のきっかけ

(人)



	令和3年度		令和4年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
低収入・収入の減少	91	25.0	121	34.5
商品・サービス購入	77	21.2	64	18.2
事業資金補填	32	8.8	38	10.8
保証・借金肩代わり	27	7.4	28	8.0
ギャンブル・遊興費	28	7.7	24	6.8
住宅ローン等返済	42	11.5	20	5.7
本人・家族の病気等	16	4.4	15	4.3
その他・不明	51	14.0	41	11.7
合計	364	-	351	-

- ・ 借金のきっかけは、「低収入・収入の減少(生活費・教育費等の不足等)」の構成比が 34.5%と最も高く、前年度比で約10ポイント上昇している。
- ・ 一方「商品・サービス購入」、「ギャンブル・遊興費」の構成比は低下している。

(注)構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

実際の相談・解決事例

① 60代、夫婦、債務額2,800万円

共働きのご夫婦からご相談。

趣味や付き合いで散財し、債務が返しきれない額に膨らんでしまった。夫は給与差押えも受けている。妻は、当選金を返済の足しにするため競馬を始めたが、借金をするまでのめりこんでしまった。

また、自宅の省エネ性能を高められると太陽光発電を勧められ、借金をしてリフォームをしたら、ついに先月返せなくなった。

親戚に援助を求めたところ、貴窓口へ相談するよう勧められた。自宅は手放したくない。

住宅は手放さずに、債務整理したい

個人版民事再生手続きへ

ご夫婦共に安定した収入がある中、住宅を残して債務整理したいのご希望から、特に個人版民事再生と任意整理について説明しました。当方より弁護士会の無料相談予約をとり、夫婦一緒に相談へ行くよう促しました。

また、多重債務に陥るほど競馬にのめりこんだ妻に対し、ギャンブル依存症の可能性を指摘し、精神保健福祉センターへの相談も勧めました。依存症を理解し的確に対応するために家族も相談できることを伝えました。

後日、弁護士と相談し個人版民事再生に進まれることとなったと連絡をいただきました。これからは、借金に頼らない生活を目指したいとの申し出を受け、収支管理の方法をお伝えしました。当方への相談をきっかけに、無計画な散財を反省し、前向きに生活を立て直したいとの姿勢が強く感じられました。

② 60代、女性、債務額300万円

返済が厳しいため、複数の借金を一本化しようとして、金融機関に相談したが断られた。

借金のきっかけは、商品・サービスの購入であったが、その後、自分の病気、家族の病気が続き、借金が増加。

また、家族の介護のため仕事を休むことが増えたことから失業。収入が大きく減少する中、これまでのように返済することはできない。

安易な債務一本化より借金全体を考えては・・・

任意整理の手続きへ

一本化は借入れ先数や利息の減少、返済の手間が減るなどを期待させるものであるが、新たな高額な借金契約となり、返済期間が長くなる心配もあるなど、根本的な解決に結び付かない可能性について言及しました。

ご年齢やご自身および家族の病気等を考えると、借金を整理する段階にあるのではないかと伝え、法律専門家への相談をご提案。面談をご希望されたため、当方より誘導しました。

ご家族の収入を考えると任意整理が妥当ではという弁護士の助言を受入れ、手続きに入ります。これからの生活に希望が持てましたと明るい声で結果のご連絡をいただきました。

③ 40代、男性、債務額400万円

飲食店を経営しているが、新型コロナの影響で売上が大きく減少。生活費補てんのために借金をするようになったが、家族の入院費用なども高み借入額が増えてしまった。

返済金確保のためアルバイトを掛け持ちしているが焼け石に水の状態。固定費のかかる店舗の閉鎖も頭をよぎっている。

過去に法律相談を受けたが、説明が理解できなかった。債務整理について分かりやすく教えてもらいたい。

仕事を掛け持ちして借金返済中だが・・・

自己破産へ

現在の状況で返し続けていくことは難しいと思われ、解決のためには債務整理が必要ではないか、とお伝えしました。特に自己破産のメリット・デメリットについてご説明をしました。

過去の法律相談の内容がここでようやく理解でき、今回、改めて相談を受けてみたいとご希望されたことから、法テラスに誘導しました。

後日、弁護士から自己破産相当との説明がありました。当局での説明を受け、内容を理解していたため、債務整理への気持ちを固めることができましたとのご報告がありました。

参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）

- 任意整理：裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停：裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生：裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産：裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うこととなります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロにできません。



多重債務者相談を受け付けています

東北財務局では、借金に関する相談に応じています。専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。
お気軽にご相談ください。



- 【受付日】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 【受付時間】 窓口により異なります。各窓口を参照ください。
- 【相談窓口】

○東北財務局理財部 金融監督第三課

宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 5 階

【受付時間】 9 時から 12 時、13 時から 17 時

電話番号：022-266-5703 (直通) ファックス：022-261-1796

○青森財務事務所 理財課

青森県青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：017-774-6488 (直通) ファックス：017-777-3177

○盛岡財務事務所 理財課

岩手県盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 4 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：019-622-1637 (直通) ファックス：019-622-7482

○秋田財務事務所 理財課

秋田県秋田市山王 7-1-4 秋田第二合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：018-862-4196 (直通) ファックス：018-864-1765

○山形財務事務所 理財課

山形県山形市緑町 2-15-3 山形第二地方合同庁舎 1 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：023-641-5201 (直通) ファックス：023-641-5360

○福島財務事務所 理財課

福島県福島市花園町 5-46 福島第二地方合同庁舎 5 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時、13 時から 16 時 30 分

電話番号：024-533-0064 (直通) ファックス：024-535-0311

電子メールによる相談を希望される場合は、東北財務局ホームページの専用サイトをご覧ください。

専用サイト URL https://lfb.mof.go.jp/tohoku/b2_kinyu/03_kashikin/soudanmadoguchi.html

東北財務局における金融経済教育等への取組み

東北財務局では、多重債務者の発生を防止し、自立的で安心かつ安定した生活を送るために、若年層（小・中学生、高校生等）から高齢者まで、家計管理や安定的な資産形成に向けた知識など、各年代において身につけておくべき金融リテラシー（知識・判断力）の普及・向上を図るため「金融経済教育講座」を積極的に実施しています。

さらに、「金融犯罪被害防止講座」を通して、振り込め詐欺など特殊詐欺等の金融犯罪被害を未然に防止するための啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

令和4年度は、当局管内の小・中学校、高校など若年層を中心とした「金融経済教育講座」を134講座、地域の高齢者等を対象とした「金融犯罪被害防止講座」を39講座、計173講座を実施しました。

金融経済教育講座



小学校での講座の様子



中学校での講座の様子



高校での講座の様子



高齢者向け講座の様子

金融犯罪被害防止講座

講師派遣について

各種学校、社会人、子育て世代、老人クラブ、町内会、婦人会、各種研修会などでの出前講座のご要望があれば講師を派遣します。下記の問い合わせ先まで気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

- | | |
|---|--------------------------------|
| ○東北財務局財務広報相談室
電話 022-263-1111（内線 3187） | ○青森財務事務所理財課
電話 017-722-1463 |
| ○盛岡財務事務所理財課
電話 019-625-3353 | ○秋田財務事務所理財課
電話 018-862-4193 |
| ○山形財務事務所理財課
電話 023-641-5201 | ○福島財務事務所理財課
電話 024-535-0303 |